

# 当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

## ■歯科外来診療医療安全対策加算 1

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。  
緊急時連絡先：大阪歯科大学附属病院  
電話番号：06-6910-1111
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。  
医院名：あさの歯科医院  
医療安全管理者：浅埜 正人

## ■歯科外来診療感染対策 1

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

## ■歯科外来診療感染対策 2

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整えているほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施するとともに、新興感染症等に罹患した（疑似症状を含む）他の医療機関からの患者様を受け入れるための体制を整備しています。

## ■歯科治療時医療管理

患者様の歯科治療にあたり、以下の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

#### ■在宅歯科医療における情報連携

通院が困難な在宅療養を行っている患者様の同意の下、その診療情報等を活用し、計画的な歯科医学的管理を実施するための連携体制を常に整備しています。

#### ■在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携医療機関：大阪歯科大学附属病院

#### ■歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

#### ■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

#### ■有床義歯咀嚼機能検査・咀嚼能力検査・咬合圧検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能力測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

#### ■歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

#### ■歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

#### ■在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

#### ■歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

#### ■歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

#### ■う蝕歯無痛的窩洞形成

痛みが少ないレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

#### ■レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

#### ■クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

#### ■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

#### ■歯科技工士との連携 1・2

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。